

平成二十一年二月九日付け広島県報（定期）第十一号に登載の広島県告示第百三十八号（道路の供用開始）の表の一部を次のように訂正する。

土木局土木整備部土木整備管理課長

一	ページ	
区間の欄の二 供用を開始する	区間の欄の一 供用を開始する	行
高野町大字下湯川	高野町大字下湯川	誤
高野町下湯川	高野町下湯川	正